

平成24年第2回七戸町議会定例会
会議録（第2号）

平成24年6月7日（木） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 他4名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 他4名

「質問事項及び順序（別紙）」

○出席議員（15名）

議長	16番	白石	洋	君	副議長	15番	天間	清太郎	君
	1番	呷	清悦	君		2番	岡村	茂雄	君
	3番	附田	俊仁	君		4番	佐々木	寿夫	君
	5番	瀬川	左一	君		6番	盛田	恵津子	君
	7番	田嶋	弘一	君		8番	田嶋	輝雄	君
	9番	三上	正二	君		10番	松本	祐一	君
	11番	二ツ森	圭吉	君		12番	工藤	耕一	君
	13番	田島	政義	君		14番	中村	正彦	君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又	勉	君	副町長	大平	均	君
総務課長	似鳥	和彦	君	支所長 (兼支所庶務課長)	米内山	敬司	君
企画財政課長	天間	勤	君	税務課長	花松	了覚	君
町民課長	森田	耕一	君	社会生活課長	澤田	康曜	君
健康福祉課長	田中	順一	君	会計課長	楠	章	君
農林課長	鳥谷部	昇	君	商工観光課推進監	天間	一二	君
建設課長	米田	春彦	君	商工観光課長	瀬川	勇一	君
上下水道課長	鳥谷部	宏	君	教育委員会委員長	中村	公一	君

教 育 長	倉 本 貢 君	学 務 課 長	附 田 繁 志 君
生涯学習課長	渡 部 喜代志 君	スポーツ振興課長	小 原 信 明 君
中央公民館長	神 山 俊 男 君	南公民館長 (兼中央図書館長)	山 谷 栄 作 君
農業委員会会長	天 間 正 大 君	農業委員会事務局長	木 村 正 光 君
代表監査委員	野 田 幸 子 君	監査委員事務局長	佐 野 尚 君
選挙管理委員会委員長	松 下 喜 一 君	選挙管理委員会事務局長	森 田 耕 一 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	佐 野 尚 君	事 務 局 次 長	八 幡 博 光 君
---------	---------	-----------	-----------

○会議を傍聴した者（14名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	佐々木寿夫 君	1. 地域防災計画について	1. 避難所の耐震、水、防寒、食料、トイレの現状について 2. 地域内の障害者、高齢者の避難誘導計画について
		2. 新エネルギー対策について	1. 町の太陽光発電など新エネルギーの現状について 2. 今後の新エネルギーの構想について 3. 学校教育の取り組みについて
2	瀬川 左一 君	1. 国道394号整備について	1. 国道394号は、上十三地区に大災害が起こった際、県防災計画の応援協定に基づいて中弘南黒地区への避難のための重要なルートである。これについて、町はどのような整備計画を持って、これまでどのような整備をしてきたかを問う。 2. 七戸町から田代十文字を経由して、十和田湖、黒石・弘前方面、青森方面へ至るルートは、いずれも途中の景観、自然資源、温泉施設等があり、七戸十和田駅を拠点とした観光ルートを形成できる要素がある。しかしながら観光バスが走るのにふさわしい整備がなされていない。 例えば、七戸町が参加する「新たな青森の旅・十和田湖広域観光圏」の計画でも触れられていない。町はこの価値をどうとらえるか。また、今後、県や国に対してどのように働きかけていくつもりであるか知らせてほしい。

3	町 清悦 君	1. 非常用発電設備の運用について	1. 「災害に強いまちづくり」の一環として導入した非常用発電設備の試験運転の計画について伺いたい。 2. 非常用発電設備を稼働させる際の判断基準について伺いたい。
		2. メール一斉送信の導入について	住民への緊急情報等の伝達手段としてメール一斉送信を活用している自治体がふえているが、当町がそのシステムを導入していない理由について伺いたい。
		3. 業務委託の決め方について	業務委託には消費税が発生する。委託する業務内容と委託先の選考方法を見直す必要があると思う。それについて町長の考えを伺いたい。
		4. 学校用務員の確保について	学校用務員について、来年度以降はどのような方法を考えているのか伺いたい。
4	田嶋 弘一 君	1. 十和田食肉センターについて	十和田地区食肉処理事務組に伊藤ハムが屠畜4割を占めている中で、撤退すれば組合は解散しなければならない。撤退の理由として、施設の老朽化と衛生の問題があるため、伊藤ハムが新しい場所を求めている状況について伺いたい。
		2. 南部縦貫株式会社について	4分の1以上の株主として、町当局は経営について指摘し、また、監査をするか伺いたい。

○議長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。

したがって、平成24年第2回七戸町議会定例会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○開議宣告

○議長（白石 洋君） これより、6月4日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（白石 洋君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、4番佐々木寿夫君、発言を許します。

○4番（佐々木寿夫君） おはようございます。

3・11東日本大震災は、日本国民の意識を大きく変え、同時にまちづくりにおける防災対策の取り組みの重要性を厳しく問うものになりました。私は、災害に強いまちづくりを目指して、七戸町長期総合計画基本構想、自然と調和のとれた快適なまちづくりの中で述べている「救急体制や地域のコミュニティを生かした消防・防災体制の充実を図り、総合防災体制の確立を図ります」を充実させなければならないと思っています。

最近地震や津波など、今までの経験を上回る大災害が発生したり、竜巻や大雨、洪水、そして我が町にも豪雪が襲うなど、かつて余り例を見ない自然のあれが起きていることも軽視できません。

この地方にも活断層が上原子断層、七戸西方断層とあり、これらの断層が太平洋プレートの動きに連動して地震が発生した場合、予測のつかない被害をもたらすことが考えられます。これに原燃サイクル施設や原子力発電所の災害が加わったら、史上例のない惨状をもたらす可能性は否定できません。

国の災害対策基本法は、地方公共団体の防災計画の作成や実施の責務、住民の自発的防災活動の責務を定め、さらに災害予防、災害応急対策及び災害復旧に取り組むことも定めています。国の災害対策基本法に基づき、地域防災対策を七戸町でも作成しています。これは地震と風水害に分けられ、防災緊急対策、復旧・復興まで計画されています。

私は、このうち緊急対策、特に緊急避難所の問題と地域内の障害者や高齢者の問題を取り上げたいと思います。さらに、地域コミュニティの防災活動についても触れたいと思います。

まず第1点、町では55カ所指定している緊急避難所の耐震、水、防寒、食料、トイレなどの現状について。

第2点、地域内の障害者、高齢者の避難誘導計画について。

以上、2点伺います。

次に、新エネルギー対策についてです。

町では、平成19年2月に七戸町地域新エネビジョン計画を作成し、その中では、七戸においても、こうした地球及び国家規模の課題に対して、長期的展望に立った新エネルギーの活用を検討することは重要です。地域的特性を生かした新エネルギーの総合的・計画的導入を図るための作成を行うものですと述べ、詳しい新エネビジョンの計画をつくっております。実物は、これでありませぬ。

また、新幹線開業とあわせて電気バスの導入や太陽光発電への取り組み、さらに個人住宅太陽光発電への補助金など、エコの町七戸町が新聞紙上で取り上げられることも少なくありません。エコの町七戸ということで、七戸町が全国に発信されています。さらに、地域新エネビジョンでは、エネルギー環境教育事業という項目を設け、子供たちが環境とそれにかかわる問題に気づき、関心を持つとともに、人間と環境とのかかわりについて、認識と理解を深めてもらうことを目的としますとも述べています。

まず、そこで伺います。まず第1点、町の太陽光発電など、新エネルギーの現状について。

第2点、今後の新エネルギーの構想について。

第3点、学校教育の取り組みについて。

以上、質問したいと思います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） おはようございます。それでは、佐々木議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の地域防災計画についてであります。その中の、一つ目の避難所の耐震、あるいは水等の現状についてであります。現在当町では、議員御質問のように、町内に55カ所の避難場所を指定しております。このうち、公民館や学校など、公用・公共施設は47カ所ございます。これら避難所は、ふだんは地域住民の各種活動や児童生徒のいわゆる学業の場として利用されておりますので、水、それからトイレ、そういったものに関しては、十分に機能を果たしております。

また、耐震性についてであります。当町の避難所の多くは、新建築基準法が施行された昭和56年以降に建築されており、町内小中学校の耐震診断も既に実施しております。しかしながら、防災拠点となる公共施設等の耐震性の確保、これは重要でありますので、耐震診断や耐震措置などの対策も今後計画的に進めてまいりたいと思っております。

次に、食料は避難所には備蓄していませんが、避難所を開設した際は、災害時協定を締結している食料品店、こういったものがありますので、そういったところと、あるいはまた県、日本赤十字社に応援要請をすることとしております。

それから、防寒については、町の公共施設に300名分の毛布がございませぬので、これ

を利用するとともに、今後適宜ストーブなどの配備、こういったことで対応する予定であります。

2点目の地域内の障害者、高齢者の避難誘導計画についてであります。当町、約2,400名の災害時要援護者がおりますが、これら援護者に対する対策が大変重要であります。このため町では、本年度から町関係部局と町社会福祉協議会がネットワークを構築し、町担当者や民生委員、児童委員、ほのぼの協力員による訪問活動、情報等を共有することといたしました。これにより、要援護者の身体的・精神的状況を把握し、迅速かつ正確な避難誘導を実施することが可能であると思っております。

次に、新エネルギー対策についてであります。

町の太陽光発電など、新エネルギーの現状についての御質問であります。

新エネルギーの現状については、平成19年に策定した地域新エネルギービジョンをもとに、地域特性を生かした太陽光発電の導入を積極的に進めております。

公共施設への設置については、役場本庁舎へ25キロワットの太陽光発電を設置し、道の駅七戸には、20キロワットの太陽光発電をそれぞれ設置し、既に稼働しております。

また、住宅への普及を目的とした住宅用太陽光発電設置費補助金を平成21年度から昨年度まで実施し、3年間で27件の交付を行いました。

今年度の事業は、平成24年度から27年度までの4カ年で、青森県再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金を活用し、町の防災拠点施設5カ所に太陽光発電と蓄電池を、既存設備を有効活用しながら設置することとしております。

あわせて、住民への補助金助成については、太陽光発電だけでなく、太陽熱利用、それからペレットストーブの購入など、対象事業の拡大とあわせ、補助金額の拡大を行っております。さらに、町内事業者施工時の優遇措置も行っており、新エネルギーの普及だけでなく、町内の産業振興にも役立つ取り組みを行っているところであります。

このように可能性の高い太陽光発電など、新エネルギーについては、積極的に公共施設に設置するとともに、住民への普及拡大については、地域経済の活性化にも役立てていきたいと考えております。

その次に、今後の新エネルギーの構想についてであります。

新エネルギーの構想については、これまで地球温暖化防止や新エネルギーによる産業活性化を目的に導入が図られてきましたが、東北地方太平洋沖地震を機に、災害時における活用という視点からも見直されてきました。

新エネルギーの今後の導入計画についてであります。公共施設においては、震災等によつての停電時でも電力供給は必要不可欠なものであり、このことから、今年度から施行された青森県再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金を活用して、町内にある防災拠点施設のうち、役場本庁舎、七戸庁舎、道の駅、城南小学校、天間西小学校の5カ所に蓄電池を含めた太陽光発電などの整備を行うこととしております。それ以外の公民館、学校施設などの防災拠点施設につきましても計画的に設置を行い、新エネルギーの普及とともに

に、防災面での強化に努めてまいりたいと思います。

また、7月から再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度がスタートすることを受けて、町に対して新エネルギー関連企業から土地の照会など、これがふえております。いわゆる太陽光発電のメガソーラーの関連企業であります。町といたしましても、遊休地を利用したメガソーラー発電を初め、新エネルギー関連企業の工場立地を積極的に進めてまいりたいと考えております。

学校教育の取り組みについては、教育長から答弁がございます。

私からは、以上でございます。

○議長（白石 洋君） 次に、教育長答弁。

○教育長（倉本 貢君） おはようございます。佐々木議員の学校教育の取り組みについての御質問にお答えいたします。

七戸町では、平成21年度に、ふだん活用しているエネルギーのむだを省き、有効に活用しようという目的で、七戸地域省エネルギービジョンを町民や行政機関、あるいは大学や企業の関係者が参加して策定しています。この計画の中で、重要プロジェクトの一つに掲げられたのが、エネルギー環境教育事業であります。

この事業は、議員がおっしゃった目的でありますけれども、子供のころから生活に必要なエネルギーの利用と七戸町の美しい自然環境を守り維持していくことについて学び、地域のことをよく理解してもらうことで、郷土愛をはぐくむことも含めて目的としたものであります。

さらに、町と教育委員会、学校関係者を中心に、エネルギー環境教育事業の具体的な取り組みについての検討や取りまとめを行うために、七戸町エネルギー環境プログラム策定委員会を組織し、七戸町らしいエネルギー環境教育の方針と教育プログラムの実施プランをまとめて、七戸町環境・エネルギー読本を作成して、町内の小中学校の全職員に配付いたしております。これは教える立場にある先生に、七戸町にあるものを教材として利用してもらうことや、指導するときの副読本を整備することで、七戸町独自の教育を行うことができ、自然環境、エネルギー、歴史・文化の項目について、その指導方法をまとめており、新たな学習指導要領と、この副読本とあわせての活用により、一層郷土愛がはぐくまればと期待しているところであります。

これまでは、それぞれの小中学校で地域に生息する動植物の調査をしたり、あるいは地域の自然観察をしたり、公共施設のごみ焼却場、あるいは水の浄化の学習など、総合的な学習の時間や各教科の時間で、学習指導要領に基づいた各学校独自の環境教育に取り組んできたところであります。

七戸町地域省エネルギービジョンが策定された後の取り組みを御紹介したいと思います。

同年11月には、町内四つの小学校6年生を対象に、七戸町エネルギー環境教育実践事業が実施されております。これは、協定を結んでおられます八戸工業大学から、各学校を

訪れて出前講座を行っております。

平成22年度においては、県のエネルギーに関する教育支援補助事業で、未来を考え、未来の生活を守る天間東小エネルギー事業を実施しています。

さらに平成23年度には、天間東小プールビオトープ設置工事を行い、プールを活用した、ふるさとにいる絶滅危惧種の観察・体験学習が行われています。

このように、子供たちを対象とした、学校では自然エネルギーを活用したエネルギー環境教育に取り組んできたところであります。

ちなみに、今年度は、先ほど町長の答弁にもありましたように、県のエネルギーに関する教育支援補助事業で榎林中学校が、現在及び将来を見据えての榎中エネルギー学習事業と、それから城南小学校及び天間西小学校に自然エネルギーを活用した太陽光パネル・蓄電池設置のための設計業務委託を行う予定であります。

今後も防災対策上からも、他の学校に対しても年次計画で同様の蓄電池装置の導入を検討してまいりたいと思っております。

以上、佐々木議員に対する答弁といたします。

○議長（白石 洋君） 4番議員よろしいですか。

4番議員の再質問を許します。

○4番（佐々木寿夫君） 今、町の防災対策などについて話を伺いました。準備がそれぞれ計画的に進められていると感じますが、さらに幾つかお伺いしたいと思います。

地震などの災害時に、自分の家でライフラインを確保できなくなったときには、町指定の緊急避難所に避難することも十分に考慮しなければならなくなるわけですが、町民の方々から緊急避難所の場所や誘導路を聞くと、役場や公民館に避難したらいいのではないかと、こういうふうな言い方をします。町では避難所のマップをきちんと作成して、3年ほど前に配布しているわけですが、避難所のマップをなくしたという町民の方々も多いのも、また事実です。

そこで私は、避難所をはっきり表示し、町民の方々目に触れておくことが大切だと、このように考えます。そこで、この場所は緊急避難時の避難所だというふうな表示をしたらどうかというふうに考えてます。第1点です。

第2点、避難所のライフラインでは、この地域では防寒対策が欠かせません。七戸町の平均気温は、この10年で9.8度、月別平均気温が10度を下回る月が6カ月もあります。特に12月から3月までは、平均気温は3度以下であります。このような寒冷な気候に対して、毛布300枚ほど準備しているということですが、これだけでは暖房の力としては、やっぱり大変だということを私は危惧するものです。

そこで、このような寒冷な気候に対する暖房装置、この辺について、どのように考えているかお伺いいたします。2点目です。

3点目です。この前の東奥日報に、全県の洪水による孤立集落の数が報道されていますが、七戸町にはこれに該当する地域はないのか、あるいは、ないとしても、そのような危

険性のあるところはないのか、その対策をどのように考えているかお伺いいたします。

4点目です。災害時に地域に住む高齢者や障害者、さらに今援護者という言い方を先ほど言いましたが、援護者のほうが、より正確であります。この人たちのネットワークはできているというふうなお話で、非常に心強いわけですが、こういう人たちの逃げおくれを防ぐために、こういう高齢者一人一人の避難誘導計画を策定するよう、市町村に厚生労働省は通知を出しております。一人一人の避難誘導計画を策定するような通知ですから、非常にこれは人手もかかるし、大変な計画なのですが、市町村は地域包括センターや、その介護事業者などと連携して作業を進めることとなります。

そこで、現在のところ、地域に住む高齢者や障害者、あるいは要援護者に対し、一人ずつ担当者を決めて、そして、いざそういうことが起きたときに、包括センターや事業所での安否の状況をきちんと報告できるようになっているかどうか伺います。これが4点目です。

また、5点目、地域に住む高齢者や障害者の避難所は、特別な支援が必要な方々が多いため、一般町民の方々の避難所とは別に分けて考えなければならないので、そのような計画はあるのかどうか。

以上、地域防災計画について、5点を伺います。

新エネルギーについてです。現在の取り組みは、どうしても予算ありきの取り組みになっておる感じがいたします。例えば、城南小学校や東小学校にも、太陽光のパネルを設置すると。この計画などは、本当に素晴らしいもので、私も前に1回この議会で質問したことがあります。しかし、これも国からの予算がついて行っているわけです。だからどうしてもその予算ありきの取り組みになっており、将来の構想に基づいたものにしていく必要があるのではないかとこのことを考えるわけであり。町の長期総合計画に基づいて、地域環境適合型新産業創造拠点としての利点を生かす取り組みにしなければならないと思います。

七戸町では現在、電気バスはコミュニティバスとしての利用や、地域の自然景観を生かした新エネルギー政策としての指定、さらに発展させていかなければならないし、駅前の自転車なども、本当に評判がよいわけであり。町でも非常に力を、新しい住宅をつくった場合に、各家庭に対して太陽光の補助やペレットストーブの補助金、太陽熱の補助金などを出してやっていると。これぐらいの取り組みをしている町村というのは、周りにはそんなにない、非常にすぐれた取り組みであります。

それで、私がお伺いしたいのは、もっと町の資源を利用し、町の産業同士が連携した取り組みができないのか。簡単に言うと、例えば森林資源など、もっと活用ができないのか。

ことは補正予算などを見ると、ペレットストーブなどを町に、役場の中に入れると言っていますが、町のいわゆる産業同士が連携した新エネルギー政策ができないのか、このことを伺います。

それから、新エネルギーの2点目ですが、学校教育について、先ほど教育長が、こういう環境エネルギー読本というのを七戸町でつくっています。これは、内容的にすばらしいものです。何がすばしいかというと、単に自然エネルギーにだけ偏っていないで、環境や自然を大切にしながら町の再生可能エネルギーを利用していくという、こういう考え方になっている取り組みで、非常にすばらしいものですが、これは現在各学校に配付されているのですが、これのいわゆる学校での利用状況というのは、これはことし配付されたばかりですから、今年度の計画になるのですが、それはどうなっているか、このことをお伺いいたします。

以上です。

○議長（白石 洋君） それでは、町長、答弁。

○町長（小又 勉君） それでは、再質問にお答えいたします。

まず、1点目のいわゆる避難所の場所の表示といいますか、特定ということでありませす。マップについては、既に配付しておりまして、当然なくしたという方も、あるいはあるかもしれません。この辺は、もう1回実態の調査を試みなければならぬというふうには思っております。

御質問の趣旨ですけれども、いわゆる場所が表示されていないと。確かにそうであります。住民にとっては、場所を特定できないという人が、これは当然いると思います。ですから、そういった場所については、表示する、そういった表示板、これは今計画はしております。当然立てなければならぬということでもあります。

それから、そこに至る誘導路でありますけれども、これはその災害によって当然変わってくるわけでありまして、そう一概にルートを特定するということはできません。できませんけれども、いわゆるある程度のことは想定しながら、その辺も防災マップの中に表示するなり、何らかの工夫はこれは凝らしていかなければならぬというふうには思っていますので、それも検討してみたいと思います。

それから、暖房の対応ということでもあります。当然冬場のそういった災害というものもあると。そういったときどうするのかと。特に停電のとき、これはもう普通の暖房器具は使えないということもあります。ですから、電気を使わない暖房器具、こういったものも今数の、そういった集計というのもしております。

それから毛布についても、300枚は町内の公共施設で持っているものであります。今までの災害でも、一番住民から多く寄せられるのが毛布でありまして、そういった時点の住民からのそういった暖房用品といいますか、毛布等のそういう提供というのもの、ある程度視野に入れておかないと、莫大に毛布だけ備蓄しておいても、当然これは管理上これは大変なことになると思いますので、その辺は民間もあわせた活用方法を考えていかなければならぬと思います。

次に、洪水の場合ですけれども、これはハザードマップをつくっております。実はそれを見た限り、孤立するような場所というのは、町内にはほとんどないというふうには思っ

います。いわゆる低いところは確かにあります。床下、床上まで浸水する場所、その雨量によっては。ただし、隣接するのは高台、順次高くなっているということもありますので、孤立には至らないと。1カ所ぐらいは、マップを見るとあるのかなと思いますけれども、これも全くの孤立無縁の状況に陥るようなその場所ではないと、そう思っています。もちろん再度これもよく確認をしながら、そういう孤立集落が起きないように、そう努めていきたいと思えます。

次に、安否の確認といえますか、要援護者の安否の確認のことですけれども、ネットワークをつくって、これは非常にいいシステムで、これによって、ほぼ漏らすことがないというふうに思えます。これはさきの東日本大震災のときに、いわゆる民生委員、児童委員、あるいはまたほのぼのの協力員なり、あるいは町の保健師なり、それぞれ手分けして安否の確認をしていただきました。だけれども、行くところにはダブって行くと、行かない人のところにはだれも行かないという、こういったことがありました。ですから、このシステムでチェックできるということになっております。ですから、このチェックをもとにして、要はマン・ツー・マン、二千数百人、一人一人だれというのはなかなか大変ですけれども、1人で何人かをカバーすれば、そういういわゆる援護の漏れというのはないというふうに今思っております。これも再度システムを確認しながら、万全を期していきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 要援護者の避難所について。

○町長（小又 勉君） 分けて考えているのかということであります。今のところ、そこは実はちょっと、そこまで発想しておりませんが、当然すべき対応は、これはやっぱり違う部分があると思えますので、早急に担当課とこれは協議をして、あるいはまたやっているかもしれません。検討しなければならぬというふうに思えます。

あとはエネルギーのほうの関係ですね。町内の産業がよく連携をしてやるべきものはないのかということですが、一つは住宅の関係のあれなんか、ある程度産業の連携にもなると思えます。

それから、森林資源を活用したものということで、検討はしております。間伐材なり、あるいはまた、そういった森林資源を活用したそのエネルギー、いわゆるペレットの工場の可能性、これは具体的に検討をしておりますが、いわゆるその間伐材とかそういったものを利用したものでは、なかなかコスト面では、採算性に難点があるということでもあります。

地元の森林組合とも今協議をして、製材所から出るそういったおがくずとか、そういったものを利用したペレットというお話も来ております。この辺は検討の段階であります。なかなかコスト面での問題があるということでありまして、今盛んに試算をしているところであります。そういったところです。

あとは教育長から。

○議長（白石 洋君） 次に、教育長、答弁。

○教育長（倉本 貢君） 佐々木議員の再質問に、今後どのようにこの副読本を活用していくのかという御質問にお答えいたします。

各学校での環境教育の取り組み方法は、それぞれ特徴があると考えています。先ほどもお話ししたように、総合学習、各教科での学習指導要領にのっとって進めてまいったわけですけれども、今回この読本ができたおかげで、それぞれの学校で行われている授業例、あるいは実践例が非常に自分たちの学校を、今後これを取り入れていけるといような状況と、それから体験乗車とか、社会見学とか、出前の授業、あるいは実際町が取り組んでいる太陽光発電パネルや、あるいは電気バス、電気自動車、電気アシスト自転車等の資源を積極的に今取り入れた七戸ならではの環境教育が実際できるというようなことで、先生方から喜ばれております。

実際、今後この本をどのように、配付して間もないわけなのですけれども、今後この本をどのように活用するかということで、各小中学校から聞き取り調査を教育委員会は実施しております。

簡単に小学校の具体例、中学校の具体例を紹介してみたいと思います。

例えば、小学校の具体例として、3学年の理科の授業で、光で遊ぼうというテーマで、七戸町にも光を利用している太陽光パネルがあることを知り、日常生活の興味・関心等の意欲を持たせることが、あるいは学ばせることができると、非常にいい例であると、これを早速活用したいというような、しかし、中学校の例としては、ある中学校においては、3学年、これも理科の授業ですけれども、運動とエネルギーで、エネルギーはどのように供給され、どのように利用されているのか、新しいエネルギーの資源にはどのようなものがあるか等を学ぶことにより、自校のリサイクル活動の意義や資源の大切さを学ばせることができる等々、この実践例、それから事業例が非常に今後七戸町の各学校で生かされていくのではないかなど。最終的には、先ほどもお話ししたように、七戸ならではの七戸町教育環境教育、エネルギー教育を推進できるのかなど、こういうふうに期待しておるところであります。

以上です。

○議長（白石 洋君） 4番議員よろしいですか。

4番議員の再々質問を許します。

○4番（佐々木寿夫君） 先ほど町長が、高齢者、障害者、あるいは要援護者の避難場所についてなのですが、多分課のほうでは検討していると思うのですが、全国的な動きを見ると、民間の施設や公共の施設をきちんと使って、そういうところと協定を結んでやっている例が多いということをお話ししておきたいと思います。

質問ですが、やっぱり防災対策といっても、町が一方的にやる対策ではなくて、やっぱり町民の自助努力、あるいは協働の力、そして町の公的な力というものがやっぱり一体になっていかなければならないと思います。

それで、町民とともに防災対策を進めるための防災コミュニティづくりというのが全

国的にいろいろ進んできているわけでありまして。各町村によっては、いろいろな取り組みがなされているのですが、防災まちづくり宣言みたいなものを七戸町でも将来考えたらよいのではないかと。それで、その手始めとして、やっぱり町民の意識などを啓発するために、第一歩としてハザードマップを各町内ごとにつくってみたらどうかという考えがちょっと私にはあるのですよね。要するに、町内の危険箇所、あるいは直しておかなければならないところなどを町内会の力をかりるとか、さまざまな町内のいろいろな力をかりて、そういう取り組みをして、町内のハザードマップをまずつくってみて、そうすると町民の意識も変わってくるのではないかとということも考えますから、この辺について検討していただきたいと思いますが、答弁をお願いいたします。

二つ目なのですが、七戸町環境・エネルギー教育体系の到着点は、持続可能な社会の構築と、こういうことになっています。七戸町の現在エネルギー需要を、町の新エネビジョンのチームがつくっているのですね。七戸町でどれぐらいのエネルギーを使っているのかということ、すばらしい計算だと思うのですが、それによると、1,302テラジュールというエネルギーを七戸町では1年間に使っているのではないかというふうに言っているのですよね。そして、町の可能なエネルギーはどれぐらいかということになると、163テラジュールになっているのですよ。大体10%ちょっとですね。眠っている町のエネルギーはどれぐらいかということ、875テラジュールですから、約6割ぐらいのものを持っているのですよ。だから七戸町でも、この分のエネルギーがあるから、その持続可能な社会というのにおいては、私はその原子力発電所などというものは、核燃サイクルも今やるかやらないか盛んにもめているわけですから、ああいう施設は必要ないと思うのですが、我が七戸町においては、3・11大震災よりも前に、もう町長が既に電気バスとか電気エネルギーとか、平成19年に新エネルギーなどつくって、町の取り組みというのは目覚ましいわけで、この持続可能な社会の構築ということと、この原発は両立しないと思うのですが、町長はどういうふうにお考えか。

それから、最後なのですが、教育長にお伺いします。

緊急避難場所に指定されている学校があるのですが、その学校のいわゆる子供たちに、ここが緊急避難場所だという指定について、教育されているかどうか。

以上、3点。

○議長（白石 洋君） 初めに、町長、答弁。

○町長（小又 勉君） まず一つ目の、いわゆる防災のコミュニティーづくりということでありましてけれども、もう何をどうつくったって、やっぱり実際それで動く人は住民ということでありましてから、そういった方々の意識をちゃんと高めてもらうということで、当然これは必要であるというふうに思っております。

今考えているのが、いわゆる町内で自主防災組織づくりということで、具体的にそういったいわゆる町内ごとといたしますか、そういった組織づくりを順次進めていきたい。現在二つあるということでありまして。そう思っております。

そして、町内にハザードマップ、実は今あるのですけれども、当然これからさらに加えたり、修正したりというのはあります。これについては専門的な知識が必要で、一般の住民の皆さんは、簡単に今入って自立的にできるというものでもありませんが、当然地域、地元精通している方々が参加してやれる部分もあると思いますので、今後そういうことになれば、そういう住民の力といいますか、そういったものをおかりして一緒につくると。それが全体のそういう防災意識の向上ということにつながるといいますから、今後十分検討していきたいと思います。

それから、持続可能なエネルギーということで、町もそれを一つの大きなポイントとして進めてまいりましたが、持続可能な、いわゆる持続可能という定義ですけれども、いわゆるその文明の利器を用いて、それが未来永劫将来にわたって持続できるのかできないのかということになるといいます。それに原発が入るのかということですが、今、専門家によっても意見がいろいろ分かれておまして、事故によっては大変悲惨な状況にもなっているということもあります。そこまではっきりした知識も持ち合わせておりませんし、今、国でもそういったものを十分検討して、夏ごろまでに、その方向性を出すということにもなっております。その辺も参考にしながら、これからの判断の材料にしていききたいというふうに思っていますので、どうぞ御理解いただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 次に、教育長、答弁。

○教育長（倉本 貢君） 佐々木議員の、各学校が避難場所に指定されていますけれども、そのことが子供たちに指導されているのかどうかの質問にお答えいたします。

各学校は、グラウンド、体育館あるいは教室等すべて避難場所に指定されております。それぞれの学校において、学級活動あるいは避難訓練の際に、ここは地域の町民の避難場所になっているのだと教えている学校もあります。残念ながら、まだ教えていない学校もあります。これについては、防災教育の観点からも指導する必要があるということ認識をいたしております。学務課長とも相談して、このことを子供たちに指導するようにということで指示を出しております。また、校長会でも、改めてこのことをきちんと周知徹底されるように指導してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（白石 洋君） これをもって、佐々木寿夫君の質問を終わります。

次に、通告第2号、5番瀬川左一君、発言を許します。

○5番（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。瀬川左一です。

春一番のツツジ祭りも天気にも恵まれ、たくさんの人でにぎわい、無事に終了しました。これからは植物が活発に活動する季節ともなりました。

それでは、質問させていただきます。

国道394号線の整備について。

この国道は六ヶ所・黒石線であり、もし青森県、太平洋側に大震災による大きな被害が起こった際に、また、万が一原発、核燃料が事故となつたとすると、国道394号線が避難

道路として重要なルートではないかと思えます。そのためにも、今ある道路が七戸から八幡岳の尾根にかけて急な坂道、また、逆から来ると急な下り坂が続く、とても気になります。ちょっと怖い感じがします。大きな曲がりやを2カ所ぐらいつくると、緩やかな道路になるのではないかと思えますが、そのことについても、町はどのように検討しているのか、また、七戸の町の中にとっても、わかりにくい道路が、394号線があります。そのバイパス計画がまたあるのか、また、どのように国に要望しているのかも教えてください。

県の予防計画では、第3候補として津軽、弘前、黒石地区の避難場所になっております。また、青森も避難場所の一つに入っております。国道4号線がパニックになり、トンネルが破壊したりすると、とても国道は通過できなくなり、そのためにも国道394号線が重要な道路だと思えます。町としても、避難道路としてどう考えているのかを教えてください。

それに観光道路の一環として、394号線のことですが、七戸、田代高原、八甲田、奥入瀬、十和田湖としてつながる394号線、そして八甲田、酸ヶ湯、大橋、津軽、黒石、弘前、また八甲田、田代、青森、そして田代、酸ヶ湯、青森というすばらしいこの観光道路に恵まれております。特に、七戸石倉放牧場から見る八甲田山は、車をとめるほど、立ちどまるほど大自然の感動させられます。そのためにも、駐車場も大型バスがとめられるような大きな駐車場をとり、そしてトイレもあればと思えます。その中で、そうした七戸十和田駅から、逆からも観光客が入ってくれる、そしてまた、七戸からもこの国立公園津軽・青森に抜けれるといったようなコースとなりますので、非常に重要な394号線です。

その中で、例えば七戸町が参加する新たな青森の旅・十和田湖広域観光圏の計画も触れられていないということがあります。今後、県や国に対してどのように働きかけていくかもお知らせください。

そういう観光ルートの中で、駐車場、トイレ、そういうふうなことも必要な部分があって、すばらしいこの394号線を生かすためにも、七戸に観光客が入ってくる。私は前から七戸の城下町構想の中で、やはり七戸に来れば、そうしたすばらしい城下町を散策できる。また、町では観光パンフレットの中は、とても1日2日ぐらいで見れるようなあのすばらしい、泊まりがけで見れるようなパンフレットができ上がっておりますので、そういうルートからも、この394号線を七戸の観光ルートとして、町としてどのように考えているかをお知らせください。

壇上からの質問、これで終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 瀬川議員の御質問にお答えいたします。

国道394号線の整備についてということですが、まず県では、平成23年度に、各市町村の庁舎など第2次防災拠点を連絡する道路として、第2次緊急輸送道路に国

道394号線を指定しております。町も防災上重要な路線として、これはとらえております。

この路線は、昭和57年4月に弘前から七戸町の間が国道394号線として指定を受け、平成5年に起点・終点の見直しがされて、むつ市から弘前までの185キロメートルが認定変更されました。このことから、平成6年8月に接道する11市町村で構成する国道394号整備促進期成同盟会を設立して、毎年各市町村で抱える問題、要望、そういったもので要望活動を行っております。

当町においては、これまでまず通年での通行の実現、このお願いもしてきました。なかなかこれは積雪が多いのと、通行量の関係でそうはいかない。それができない場合は、冬期間の、閉鎖になっておりますけれども、その閉鎖期間をできるだけ短縮してもらいたいということも要望しております。

それから指定市街地、今の御質問にありました。非常にわかりにくいと。直角に曲がったりということで、これは一度七戸・十和田駅前を経由したバイパスの要望というのも行いました。ローズカントリーのところをずっと牧場通り入って、駅前を通ってというルートでありましたが、残念ながら、いわゆるその七戸側の山屋のバイパスとか、そういったものが既に整備されているということで、これはもうそれはできないということで断念しております。

それから、この路線については、榎林集落内の、その歩道の設置という要望もかつてありました。それから榎林バイパス3.5キロ、この早期着工という要望もしました。ところが、実はいわゆるこれは国道であっても県管理ということで、いわゆる県の財政も厳しいという状況から、この路線については、一市町村から1カ所にしてくれという県の要望がありまして、あっちもこっちも同時にそのお願いはできないということであります。したがって、今までにやったのは、榎林バイパスについては、御承知のとおり事業着手しております。これ上北横断道路との関連で、あそこがもう事業着手になりました。

それから、県単要望で和田交差点の改良工事、斜めのあの交差ですけれども、直角交差のためには、平成20年度に、これも事業着手しております、具体的な工事がこれから始まると思います。それから、石倉山放牧場付近の急カーブ、この修正も行いました。それから山屋のバイパス。それから花松地区では視距改良ということで、非常に見通しが悪いところの一部修正、これも行ってきております。

今後、いろいろな要望がありますが、期成同盟会としても、できれば今やっている榎林バイパス、この早期完成と、これをお願いしていきたいと思っておりますし、町単独で県に対して、さっきのは期成同盟会、町単独での要望では、向町の歩道設置360メートル、それから作田川、あそこが非常に橋が狭いと。いわゆるその通学路にもなっていますが、非常に橋に歩道橋がないということで、この設置を特に強く要望しておりますし、今後でもできるだけ早くその設置していただきたいということで要望してまいりたいと思っております。

次に、観光関係でありますけれども、十和田・八甲田エリアというのは、これは青森県

を代表する観光地であるということで、町としても新幹線開業に向けて、七戸十和田駅を発着とした観光ルートとして、いわゆるその八甲田、田代平、奥入瀬溪流、十和田湖、それから温泉地があります。こういったもので自然にいやされる旅として、これをぜひ取り上げてもらいたいという推奨した経緯があります。

それから、観光情報雑誌「るるぶ」というやつ、それから「まっぷる」というのに、各種こういった情報を掲載して、観光客の誘致につなげる、そういった取り組みもしております。

それから、新たな青森の旅・十和田湖広域観光圏、これはいわゆる8市町村、青森、八戸、十和田市を含む8市町村で構成しておりますけれども、今後の事業計画の中で、旅行商品掲載パンフレットの製作、それから観光圏湯めぐりサービスの充実、それからわかりやすいエリア情報と、こういったことで観光圏ホームページに、そのパンフレット等による情報発信の充実ということが、これからの計画に盛り込まれているところであります。

これからも町として、いわゆる七戸十和田駅を発着とした国道394号線、これを利用したその観光ルートということで、危険箇所といえますか、非常に急なところがありますが、八甲田北線と比較しても、センターラインもありますし、幅員的にはそんなに狭くないと。既にもう大型自動車、トラック等も十分もう通っております。そういったことも踏まえて、いわゆる観光ルートとしての要望というのを強く要望してまいりたい。特に観光連盟に対して、強く要望してまいりたいと思っていますので、よろしく御理解いただきたいと思えます。

○議長（白石 洋君） 5番議員よろしいですか。

5番議員の再質問を許します。

○5番（瀬川左一君） 今の答弁の中で非常に、山屋にバイパスができた、そしてその手前からバイパスがということになれば、なるような話がもう、バイパスができていうことであると思いますが、やはりバイパスから和田地区の交差点、そして中学校道路、そしてまた、それに今の七戸十和田駅のバイパス等も非常に含めて考えていただければと思います。非常にまちは、非常にこれからの災害の避難道路としても非常にわかりづらく、六ヶ所との一本の線で結ぶには、非常に災害避難道路としても厳しいのではないかなと思います。

そして、私は今よく災害道路、避難道路という言葉が一つも出てこないのだけれども、まずもって今福島なんかでもああいう事故が、もちろん原発のことですが、ああいう放射能が、目に見えないものがどう流れているのかというので、わからないで被爆している人たちが逃げおくれたりして、気がついたらすごい被爆があったということで、今非常に私たち、未来の子供たちに対しては、非常に親たちが心配だし、その子供がまたどうなるのか、また将来を見ても、ああいう事故は、もし何かこの私たち六ヶ所の核燃と原子力発電所と下北に抱えているわけですが、そうなることによって非常にパニックが起きて、避難する人たちが車でどんどん逃げてくるわけですが、そうなるとう国道4号線が、浅虫トンネ

ルがあって崩壊して行けなくなった。最大の行ける場所は、394号線しかないとなると、避難道路と災害道路という、そういうふうなうたい方が、ちょっとわからないのだけれども、その説明を課長のほうからでも、このマニュアルに基づいて、どういうふうな災害道路、避難道路というのは出てこないものですので、そのわかりづらいところを教えてください。

そして観光に対しても、非常にやはり、この逆からもすばらしい景色を見て七戸に入ってくるのだと。津軽方面、青森方面、そして国立公園を含めて、それがやはり七戸の町に来て、また七戸の町がその人たちに潤いを与えるようなまちづくりをしていかなければならないということで、私は前からも話ししている城下町構想の中にもあるのだけれども、それらを含めて、あのパンフレットを見ると、やっぱり七戸に1泊して、またこのパンフレットを見て歩きたいというくらいのすばらしいあのパンフレットができていますので、これから非常に、団塊の世代も退職して時間があれば、お金もかからないで散策したり、町の中で御飯を食べたり、そういうふうな形の中で、394号線がこっちからも行ける、向こうからもすばらしい観光客が入ってきて感動するようなルートにするためにも、やっぱり石倉山の放牧場には、やっぱりトイレもなければならぬし、そして駐車場ももっと広く、そしてあそこで写真を撮ったり、この雄大さを感じさせるような、もう来てよかったと思えるような、そういうふうなルートで国にも要望し、町でもそういうふうな計画を立てていければと思いますが、それについて、町長は先ほど大分詳しく、この件については話しておりますが、もう一つ、それらを含めて、災害道路、避難道路がどう違うのかもわかりませんが、そして未来の子供たちを、万が一、人がつくるものに100%というものはない。例えば99%でも95%でも、5%の中が引き金になって事故が起きるということを想定した場合には、やはりこういうふうなものが、先ほど佐々木議員のほうから、町の中の避難所については、具体的に詳しく質問されていましたが、私はやはりこの放射能を浴びないで逃げれるルートがもっと、重要性もあるのではないかと思いますので、それについて一言町長からもお願いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

避難道路という文言は、今のところありませんけれども、いわゆる防災拠点連絡道路というところ考え方しております。似たようなものですが、この辺のやっぱり県との調整をしてみなければならぬ。いわゆる風向きによっては、当然西への避難というものもあるかもしれないということもありますので、これは県の防災担当部署と協議をして検討してみたいと思います。

それから、城下町構想等々いろいろありますし、非常に行ってみたいという町といういろいろな案内があります。西の玄関口というふうにとらえております。394号線ですね。そういった一つのキャッチフレーズで、山桜等も植えておまして、その辺も本当に大事なことでありますので、これもいわゆるそういうスローガンといいますか、そういっ

たもので検討しなければならないと思っております。

その石倉山の駐車場、広くと、できればトイレというお話もあります。ようやく実現した駐車場でありまして、確かに大型バスに至っては、ちょっと無理かもしれません。これはこれからの検討課題でありますし、トイレについても、当然今の場合ですと、水洗トイレということになります。あれはもう管理上、今の時点では非常に難しいというふうに思っています。いわゆるそういう観光ルート化で、もっとふえてくれば、これは必要性というはあるかもしれません。そういった場合に備えての、やっぱりこれも一つの検討課題ということにしておきたいというふうに思います。

○議長（白石 洋君） 5番議員よろしいですか。

5番議員の再々質問を許します。

○5番（瀬川左一君） 私さっき、避難道路と災害道路の区別で、この前課長のほうからちょっと述べられたのがあるのだけれども、県のマニュアルのほうでの説明の中だと、いろいろな何か七戸からということであるのだけれども、その具体性とか、そういうふうなマニュアルがあったら、ひとつ避難道路、災害道路が、避難したくともとめられるともう逃げれなくなるというか、そういうふうな、こういうふうな一つのマニュアルがちょっと示されたものです。その辺をちょっと聞きたいと思いますので、課長のほうからも答弁。

○議長（白石 洋君） それでは、建設課長、答弁。

○建設課長（米田春彦君） 実は、県のほうから出されてました第2次緊急輸送道路の考え方というふうなことでお話ししてございます。各市町村の庁舎などの第2次防災拠点間を連絡する道路、第2次緊急輸送道路として設定すると。

2番目に、第2次緊急輸送道路においても、代替性と重要性を考慮し、第1次拠点からのアクセスルートを最低でも2ルート以上を確保することと、隣接拠点に最短ルートでアクセスできるネットワークの設定を行っているとうふうなことであります。

マニュアルと言われても、ちょっとそのマニュアルについては何とも言えない、私もちょっと勉強不足で申しわけないのですが、緊急輸送道路イコール避難ルートになるのではないかな。ただ、緊急輸送道路を閉鎖された場合というふうなことでございますが、皆さん車で避難するとなると、かなりの台数の車が走るようになります。逆に、その多くの車が走ることによって、渋滞等が起こるとということになると、緊急性、避難性が損なわれるのではないかなと。逆に緊急輸送道路として、災害時になると、恐らく自衛隊さんの協力その他もろもろ、そういう緊急性のある団体が協力していただけるものと考えてございます。そういう車が有効に通行できる道路というふうな考え方を持っております。

以上です。

○議長（白石 洋君） これをもって、瀬川左一君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。10分間、11時25分までです。

休憩 午後11時13分

再開 午後 1 1 時 2 3 分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第 3 号、1 番 聆清悦君、発言を許します。

○1 番（聆 清悦君） 3 月の議会だよりの表紙に、当町が導入した非常用発電設備の写真が載せました。多くの町民に、災害に強いまちづくりを目指す姿勢をアピールできたのではないかと考えています。しかし、原子力防災計画の策定方法や、その計画が想定している災害の規模や、その対応についての全体像が見えない中、非常用発電設備が設置されました。防災計画の策定方法としては、まずは全体像について議論がなされ、町民及び町内滞在者を安全に避難させるためには、非常用発電設備が必要だとの結論に至った段階で、ようやく確保すべき必要な電源が算出され、導入すべき発電設備が決まるべきだと思っています。

そこで、本庁舎と七戸庁舎に非常用発電設備を導入した根拠が、防災計画の中でどのように位置づけられているのか伺います。また、想定している災害の規模、電源を確保する範囲及び施設についても具体的に説明願います。

また、災害時に確実に防災計画を機能させるためには、防災訓練についても、その防災計画の中に盛り込まれている必要があります。非常用発電設備については、年に一度防災訓練を兼ねて動作確認をする必要があると思います。

ことしの 5 月 5 日に、国内の 5 4 基の原発がすべて停止しました。原発を再稼働させたい関西電力が、夏場のピーク電力を過大に見積もり、電力不足を強調し脅しをかけていることが問題になっています。

広瀬隆氏がホームページで、原発ゼロでも電力不足にならないことを実証しています。それを見ると、関西電力が原発を稼働させるために、うそをついていることがよくわかります。

東北電力は、かろうじて電力不足を回避できるようですが、すべての発電所や送電網にトラブルが発生しないという保証はありません。夏場のピーク電力を下げるためには、その時間帯の電気の使用を控える、その時間帯の料金を高く設定する、自家発電設備を保有している事業者等に発電の協力を求める、他の電力会社から融通してもらうなど、いろいろな方法があります。

テレビでも紹介されていましたが北九州市八幡東区東田地区では、各家庭にスマートメーターが設置されていて、時間ごとに設定された電気料金を見ながら、電気料金の高い時間帯には電気の使用を控えるようにしています。電気料金の変動しない今の制度から、リアルタイム料金制に変わった場合、電気料金が高い時間帯は、自家発電の電気を使う家庭や事業所がふえるので、電力会社はピーク電力に合わせて、原発のような余分な発電施設を持つ必要がなくなります。

以上のような理由から、防災訓練と電力不足対策を兼ねて、8 月に非常用発電設備の試運転を計画するのが合理的だと思っていますが、それについての町長の考えを伺います。

また、緊急時に非常用発電設備を稼働させるための基準も防災計画の中で決められていなければなりません。今回導入した非常用発電設備を稼働させる際の判断基準が、どのように決められているのか伺います。

七戸町長期総合計画の中で、防災に関しては、地域防災計画や水防計画等の策定、防災通信体制の整備など、総合防災体制の確立を図る周到な原子力防災体制を確立することも大きな課題ですと明記されています。平成19年3月に策定された七戸町地域防災計画の第6節、防災訓練（総務課）のうち、総合防災訓練の実施の中の訓練内容に、ア、災害広報訓練、イ、情報収集・伝達訓練とあります。

2、個別防災訓練の実施では、1、通信訓練、2、情報収集・伝達訓練、3、非常招集訓練とあります。私が重要視している情報に関する訓練が上位に明記されています。これまでも情報収集・情報伝達について一般質問で取り上げてきましたが、答弁がかみ合っていないだったので、今回はメール一斉送信に限定して伺います。

防災行政連絡無線はよく聞こえないことが多いです。それは高性能なデジタルになったとしても、余り変わらないと思います。それに対してパソコンや携帯のメールは、文字で情報を確実に伝達でき、その情報を保存しておくことができ、経費もかからず大変便利です。

八戸市では、平成20年2月1日に、八戸市安全・安心情報メール配信サービスを開始しました。当町の7小中学校でも、メール一斉送信を活用しており、七、八割の加入率となっているようです。

NTTドコモが先行していた緊急速報メールを、auとソフトバンクも配信するようになりました。しかし、情報伝達の多ルート化という観点から、八戸市では、ホッとするメールへの加入も呼びかけています。

十和田市では、ホームページから、駒らん情報メールを登録したり、緊急情報を含む12の配信カテゴリーを選択して、欲しい情報を入手できるようにしています。

庁子供会では、多忙な保護者の負担を減らすためにメール一斉送信を4年前から活用しています。人数は少ないですが、加入率は100%です。

七戸町では、このような便利なメール一斉送信を活用していないようですが、その理由を伺います。

次に、業務委託について質問します。

地方自治法第2条に、地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとあります。公務員の給料について、民間と比較して高いという声をよく聞きます。そういう比較の仕方もありますが、私は役場職員が受け取る給料に対して、どれだけ効果の高い仕事ができるか、あるいはさせるかということが重要だと思っています。給料が高い人ほど付加価値の高い仕事をしなければなりません。逆の言い方をすれば、有能な人材が欲しければ、高額な報酬を用意しなければなりません。七戸町では、有能な人材が役場職

員を目指すのは当然だと思います。民間やシルバー人材センターでもできる仕事を、給料が高い役場職員が抱え込んでいてはなりません。そのような簡単な仕事は、競争入札を行い業務委託することになります。しかし現在の税制では、人件費が経費のほとんどである業務委託にも消費税が発生します。消費税は経済を停滞させ、税収を減少させ、よくない税制ですが、広く薄く課税、徴収する仕組みが制度を複雑にしているという欠点があります。低所得者に負担がかかる欠点もあり、その逆進性を解消しようと、日常生活物資の非課税や現金給付等の措置を実施するならば、ますます複雑になります。

当町において発生した業務委託に伴う消費税の問題は、民間においても同様に起こっている可能性は十分にあります。経済回復と財政再建を考えるならば、消費税を廃止し、旧税制に戻すことが最良だと考えますが、当面は現在の税制のもとで事業を進めなければなりません。民間であれば、業務委託よりも直接雇用したほうが有利になることでも、町においては民間のようにはできないようです。

国及び地方公共団体が行う契約は、入札によることが原則であり、随意契約は法令の規定によって認められた場合にのみ行うことができます。随意契約によろうとする場合は、なるべく見積書を徴すること。また、なるべく2以上のものから見積書を徴することとされています。競争入札の場合は予定価格内、最低価格を落札しなければならない規定がありますが、随意契約については、明確に定められていません。しかし財務省の契約事務の適正な執行についての通達の趣旨に照らし合わせて、競争入札と同様に予定価格内最低価格のものと契約すべきであると考えられています。随意契約は競争入札と比べて、早期の契約締結、手続の簡素化、小規模事業者でも参入可能等のメリットがありますが、予算の効率化、公平性、透明性の点でデメリットがあります。

南部縦貫株式会社との業務委託に伴う消費税の問題も、競争入札を行ってれば防げた可能性があります。同社への業務委託を随意契約で行ってきた理由について伺います。

予算の効率化の観点からも、業務委託すべき業務内容をすべて洗い出した上で精査し、委託先についても競争入札となるように複数の業者を確保すべきだと考えますが、それについて、町長の考えを伺います。

南部縦貫株式会社に業務委託している学校用務員の業務内容はどのようにして決めているのか、そしてその委託料を見積もるのに、その業務に費やす時間や費用はどのように積算しているのか説明願います。

学校用務員の確保についてですが、業務委託の見直しによっては、学校用務員の確保の方法も変わる可能性があります。現在の状況を把握したいので、学校用務員が契約どおりに業務を行っているかどうかを、だれがどのように管理しているのかと、ほかの市町村はどのような方法で学校用務員を確保しているのかについて教えていただきたいです。そして、来年度以降の学校用務員の確保の方法について、教育長の考えを伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町議員の御質問にお答えいたします。

まず、非常用発電設備の運用について、その中の一つ目、災害に強いまちづくりの一環として導入した非常用発電設備の試運転の計画について伺いたいということでもあります。

御質問の非常用発電設備導入の根拠並びに電源確保の範囲と、その施設についてであります。今回導入した発電設備は、防災行政無線や非常用通信装置、それから緊急情報通信システム、防災用パソコン、災害対策本部の照明設備等の電源を確保し、緊急時の情報収集や町民への速やかな情報伝達、そして本庁舎と支所との連絡体制の強化を図るため、さきの東日本大震災の教訓をもとに整備したものであります。

また、設備の試運転については、この設備では庁舎の全電力を賄うことはできませんので、外部電力を遮断して試運転を行う方法があります。しかし、それでは行政事務の遅滞、あるいは混乱を招くということが考えられますので、一時的に電力供給が停止した際に実施することが望ましいと考えております。

なお、今年度2度ほど休日に短時間停電がありましたので、その際に試運転を実施し、各機器のチェックを行っております。

次に、設備を稼働させる際の判断基準についてであります。

庁舎停電時及び全町停電時に、防災行政無線や緊急情報システムなどの防災機能の保全を図る必要があるときに稼働させることとしております。

それから、メールの一斉送信の導入についてであります。

緊急情報等の伝達手段として、メール一斉送信システムを導入しない、その理由についてであります。町議員御質問のシステムは、八戸市であればホッとするメールと言われるシステムであり、現在県南地方11の自治体、これが導入されていると伺っております。そして、教育機関が実施しているいわゆるPTAと保護者への、そのメールの配信システム、これでは災害時での、その即時配信、これはいわゆる期待できないというふうに思っております。

このホッとするメールの一般向けのその利用状況ということでもあります。最初に導入した八戸市では、4年経過しても登録者数、これは人口比で6.5%、最も低い自治体では1.6%と、加入者の増加がなかなか見込めないという状況であります。

また、ホッとするメールの導入にかかる経費として、初期費用に約180万円、それからサービス、使用料、これが年間160万ほどの負担が必要ということになり、いわゆる加入者等勘案して費用対効果、これを考慮すると、導入には慎重に対応せざるを得ないというふうに考えております。

次に、業務委託の決め方についてであります。業務委託には、消費税が発生すると、委託する業務内容と委託先の選考方法を見直す必要があると思う、それについての町長の考え方ということでもあります。

町が発注する業務委託については、地方自治法及び七戸町財務規則の規定に基づき、指名競争入札または随意契約により契約を締結しております。特別な契約として、南部縦貫

株式会社との各種業務請負契約があります。平成24年度は、既に11業務について随意契約しております。理由としては、さきの議会議員全員協議会でも御説明してきました。青森労働局より、契約内容については是正指導を受け、労働者の雇用の安定を図ることを前提に是正しなければならないと。それから業務内容の公共性、そういったものを重視し、住民サービスを低下させない、そのために随意契約といたしております。

契約に当たっては、労働者派遣法と請負により行われる事業と区分に関する基準を遵守し、業務ごとの仕様書に基づき積算された見積もりを精査し、契約額を確定いたしております。

そして、今後であります。地域住民の雇用の安定と業務内容の公共性、そういったものを考慮しながらも競争性の導入、これを念頭に置き、受注者の選考方法、あるいはまた請負業務としてのあり方、こういったものを十分今後は検討してまいらなければならないというふうに考えております。

私の分は、以上であります。

○議長（白石 洋君） 次に、教育長、答弁。

○教育長（倉本 貢君） 昨議員の学校用務員について、来年度以降はどのような方法を考えているのか伺いたい御質問にお答えいたします。

学校用務員の位置づけは、学校教育法と町の条例等で示されていますが、学校教育法施行規則第65条に、学校用務員は学校の環境整備、その他の用務に従事すると明記されております。

また、七戸町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第24条第1項に、必要に応じ学校用務員を置く。そして第2項には、学校用務員は学校の環境整備、その他の用務に従事すると規定されています。

このようなことから、町内の小中学校の全学校には、南部縦貫株式会社と用務員業務請負契約を締結して学校用務員を配置しています。

次に、学校用務員の業務管理、契約どおりに実施されているか、それはだれが行うのかについてですが、学校用務員の業務内容については、業務請負契約書に明記され、これに基づきそれぞれの学校長、教頭、他の教職員と協力・連携しながら学校環境整備から管理運営に関する業務まで、幅広く用務に従事しています。

このように、学校用務員の業務内容は幅広く、かつ教育現場であるということから、即応性が求められる業務であり、それぞれの学校長または教頭の管理者が業務内容等について把握を行っています。

次に、他の市町村はどのような方法で行っているかについてであります。

上十三市町村の状況については、七戸町を含めて4町が外部委託を行っております。残りの5市町村は、正職員または臨時職員を配置して対応している状況です。

最後に、来年度以降の学校用務員の確保について、教育長の考えはこの質問に対して、町当局と協議の上対応していきたいと思っております。

以上、町議員の御質問の答弁を終わります。

○議長（白石 洋君） 1 番議員よろしいですか。

1 番議員の再質問を許します。

○1 番（町 清悦君） 防災計画の全体像が見えないので、個別に具体的なものを取り上げて今回は質問しましたがけれども、やはり前回の町長の答弁ですと、国の防災指針がまだ定まらないうちに計画を策定、独自につくっても、それがむだになることもあるということだったので、それであれば、国のその指針が定まらなくても、今現在でも見直しておかなければならないところをどんどん進めていかなければならないと思っています。それについては、もう整理されているのかというのと、やはり佐々木議員、それから瀬川議員も質問されたように、この防災計画については、原発の事故を想定するかしないかで、全くけた違いに難しさが変わってくると思っています。ですから、私はこの原発が停止したままで、いずれ廃炉という方向に進むのが一番防災計画をつくる上でもいいなとは思っていますけれども、防災計画をどのようにつくる考えなのか、それからどういう段階である程度大まかな素案というのを提示するものなのかというのを教えていただきたいと思いません。

それと、メールに関しては、今学校のほうでは、私が認識しているのであれば、今まで、昔であれば電話で緊急連絡網ということで、名簿に書かれた次の人に電話で連絡ということだったのですけれども、それだと最後の人に伝わるのに時間がかかるというのと、それから仮にだれかが学校に問い合わせすると、もう1回線しかない電話が、もうつながらない。実際これを利用している先生に聞くと、全員が100%加入してくれると、もう一斉に同時に瞬時に情報が伝わるので、本当は助かると。できれば、何回も呼びかけて100%に近づけたいという話をしています。でも先ほどの答弁ですと、教育機関が使っているそのメール一斉送信は、災害時に機能しないという答弁がありましたけれども、それについての理由を教えてください。

それと、労働局からの指導で、今年度はまず雇用の安定を図るということで、今年度については、私これでいいと思っていますけれども、来年度以降、やはり3月議会の話の続きになるのですけれども、七戸のその企業を競争力ある強い経営体に育てていこうと思った場合に、やはり競争でもまれていくというのが必要だと思います。むしろ町内のそういった企業が、町外からも仕事をとれるぐらいになるのが私は望ましいと思っていますので、先ほどの答弁で、その競争性の導入という言葉が町長から出たので、来年はそういった方向で、いろいろな検討をされるのではないかなと期待しています。

それについても、学校用務員に関しては臨時職員だと半年未満、ところが嘱託職員だと1年雇用できるということで、そういう方法を採用しているところもあれば、シルバー人材センターを活用しているところもあつたりしますので、来年度に向けて、そういったのも検討していただきたいというのと、そうすることによって、その財政が厳しい中でも、かなり費用を削ることができて、むしろもっとほかのことに、有意義なことに使えると私

は思っています。

大きいところで、再質問はその防災計画の策定方法と、そういった日程と、あとそのメール、学校では機能しないという理由についての2点を伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 防災計画は、もう既につくっておりますが、その原子力編というのは、今までも答弁してまいりました。国の指針なり、そういったものが出てない。特にいわゆる核燃料サイクル施設の関係は出ていないということなのです。ただし、手をこまねているわけにはいかないということで、町独自に、類似した部分を参考にしながら、つくるとはつくっておりますが、もちろんまだ一般に出すという段階ではありません。一つの目安が、9月に県のものができるということでもあります。その辺も今度参考にして、十分すり合わせをしていかないと、我々独自にその似たようなところのまねてつくっても、全然その実態に合わないようなものができても、これは使いものにならないというふうに思っています、準備はしておりますが、そういったものを今待っている状況ということでもあります。

今、全体計画ができないうちに、いわゆる非常用発電設備の導入ということですが、例えばその庁舎全体を賄うような機械ということになれば、もう数千万の機械になります。ですから、先ほど壇上で答弁したとおり、必要最小限の、停電時に、その一般住民が困らないようないわゆる行政機能の維持のための容量の発電機をとりあえず導入したということでもありますので、そういう面での御理解をいただきたいと思います。

それから、メールのことですけれども、いわゆる教育機関、特にPTAなんか非常に便利でやっているということですが、これはiモードメールということでもあります。いわゆる普通の携帯電話と同じ電波体といいますか、そういったものを使っていると。災害時に、この間の災害でも皆さんわかったと思いますけれども、ほとんど携帯がつかないと。それと同じようなものを使っていれば、いわゆる即時その情報の伝達というのは、まずほぼ不可能だろうと。

今我々が契約しているのが、NTTドコモでありますけれども、エリアメール、これはもう一方通行でありまして、優先的にそれが伝達されるということでもあります。ただ、その町内の、町の町民の加入者でありますけれども、NTTドコモでは5割を切っているということで、これも全体に行かないと。しからば、auだとか、あるいはまたもう一つソフトバンク、これも交渉はしましたが、まだ実用の段階ではないと。あれは本当に限られた機器しかそれができないということもあります。それらすべてが、国内で販売されているすべてのそのメーカーのものに、そういうエリアメール的なものが該当すれば、これは間違いなく一方的に、強制的に配信ということになりますから、もう間違いなく非常に便利なものになるというふうに思っています。それと同じシステムが、ホッとするメールであるとか、いわゆる八戸が導入したり、そういったものがあります。これも強制的に行くのですけれども、いかんせんアドレスの登録とか、そういったものが必要だということ

で、登録しない人が大部分、しているのがさっき言ったとおり、数%しかない。なかなかそれがふえない現状、導入するために非常に多額の経費がかかるということで、これは我が町でやるにしても、現実的ではないということでもあります。そういうことで、今とりあえずはエリアメール、そういったものを活用しながら防災無線と。その活用方法も、今当面どうやってやるのか、受けた人はいかに周りに伝達してもらうのか、そういったものを今検討して、ある範囲で最善の方策を進めていきたいと思えます。

それから、雇用の関係ということでもありますけれども、来年から競争性の導入と、来年度からということではありません。いわゆる雇用のやはり確保、安定というのは、そう半年とかそんなものでできるということでは思っておりませんし、これから南部縦貫自体のその方向性というの、まだ定まっていないと、そういう状況でありまして、いわゆるそこで勤めている人たちの、やっぱり雇用の確保というのを念頭に置きながらも、できればそういったものをクリアしながら、将来的には当然これは競争性の導入というのが今の時代の趨勢ということでもありますので、そういう方向では進めていきたいというふうに思っています。

○議長（白石 洋君） 1番議員よろしいですか。

1番議員の再々質問を許します。

○1番（所 清悦君） メール一斉送信については、その災害時のときに機能するかどうかも大事ですけれども、もう一つ紹介した十和田市の駒らんメールに関しては、私も試しに登録してみたら、市民ではないけれども情報をもらえるのですけれども、熊の目撃情報があったとか、土佐犬が逃げたとか、そういったのもメールに入ってきて、将来的に、例えば七戸町内に来た観光客で、外国人なんかでも、日本語で放送されているのがわからない人に対しては、恐らくそのエリアメールでも、英文でももらえるようになれば十分対応になるだろうし、今スマートフォンで、まずパソコンを持って歩いているような状況で、メールで情報ももらって、それにアクセスするとホームページのほうにつながって、詳しくまた見れるというので、ソフトバンクが今携帯で放射線を測定する機能がついたものも発売しましたけれども、私はあのモニタリングポストを設置してほしいという要望はしてなかったのは、いずれそういう形のもが出てくるだろうし、スマートフォンを持ちながらSPEED Iで、放射能が今どっちのほうに向かって流れているかを見ながら避難しようと思えば、避難できるようなことも可能になると思うので、もっと防災に限らず、学校で使っているのは、はっきり言ってお金全くかかってない。それはスポンサーついているメーカーの提供のものですけれども、それがつながらないとしても、エリアメールということで、メールでもやはりつながらないかもしれないけれども、一つよりは二つのほうが良いと思っています。学校のほうはお金かからないので、そういった関係で、緊急時以外でも、ふだんの日常でも、住民にとって有益な情報が、お金をかけずに提供できる方法も検討してほしいと思っています。

もしこれについて、町長何か考えていることがあれば、意見をいただきたいと思いま

す。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町子供会では、100%の加入と。これはアドレスを登録しなければならないと思います。ただし、今の場合、一般住民に対してのことですから、その登録したがない人というのはあるし、なかなかそういう面で、さっきの八戸のもなかなか加入者がふえないと。これはPTAとか子供の教育だとか、そういったものだと七、八割が当然アドレスを登録して、そして配信を受けるということだそうですが、これがしからばいわゆる高齢者から、特に子供まで、もう全部にそれをどうやって該当させるのかという、なかなか困難がある。そうすると、幾らも登録してもらえない可能性がある。

それから、あと個人情報ということも非常に難しい部分もありますから、一般のとき、確かにわかりますけれども、ちょっとそれは無理かなというふうに思っています。

○議長（白石 洋君） これをもって、町清悦君の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩したいと思います。午後1時15分まで休憩します。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時13分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第4号、7番田嶋弘一君、発言を許します。

○7番（田嶋弘一君） それでは、最後の一般質問に入らせていただきます。

まず、十和田食肉センターについてお伺いいたします。

外食産業では、生肉を食べれるような施設で屠殺された肉が必要とされています。十和田食肉センターの施設の老朽化、衛生上の問題があり、伊藤ハムさんから要望事業規模が出されました。しかしながら、市町村としては、60億円を投資するには、財政の厳しい中で、どうしてもできない状況であります。牛が年7,800頭のうち、約3,000頭が伊藤ハムさんが占めています。豚は18万頭で、約7万頭が伊藤ハムさんが占めています。撤退すれば、約4割の収入減になるので、到底十和田食肉センターは、運営不可能になります。

伊藤ハムさんは、新天地を探しているが十和田市、東北町さんでは、どうか我が町に来てくださいとアピールしています。最高条件にある我が町が、高速道路も間近に着工に入る。394号の榎林バイパスもできる予定、下北からのバイパス道路もできる予定であります。津軽の畜産農家にとっては、最高の条件がいいところであります。伊藤ハムさんは、400人雇用が必要と言っています。なぜ我が町も手を挙げないのか、お伺いいたします。

2番目、南部縦貫についてでございます。

七戸町の南部縦貫が1億2,000万円追徴課税として、七戸町、中部、上北広域事業組合、上北地方教育福祉事務組合の3団体に負担義務を主張と東奥日報の新聞記事に記載されておりました。しかし、どこの市町村も、一たん契約が締結され、契約金が合意され

た以上、一方の当事者において不都合が生じたからといって、その契約金額を一方的に修正することはできないのが原則と言っていることと思います。それで正解でしょう。

南部縦貫を町の町長が社長を務めた時代もあり、法律上うまくないということで、民間の人が社長を務め、そして今の社長が野辺地病院を請け負い、かなりやり手に見えましたが、少し怠慢なところもあるという話でございます。

平成22年、中部の監査委員が南部縦貫株式会社に入り、監査委員が当時の中部の管理者に報告しています。その報告を見れば、また、口頭でも聞かれていると思いますが、4分の1の株を持っている町として、監査を22年に行っていれば、このようにならなかったと思います。今からでも早急に町でも監査して、町民に伝える義務があると思います。町として、縦貫に監査委員を入れるかお伺いいたします。

これで、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） それでは、田嶋議員の御質問にお答えいたします。

まず、十和田食肉センターについてであります。十和田食肉センターは、昭和43年の操業から44年が経過をし、建物や設備の老朽化により、近年厳しさを増す衛生基準に対応することが困難な状況になってきております。このため、十和田食肉センター全体の4割の食肉カット処理を行っている食肉加工大手伊藤ハムから、高度な衛生管理を定めたHACCP対応の屠畜場とカット工場新設の要望があり、これまで事務組合を構成する4市町村及び関係機関で検討してまいりました。しかし、建設費用が65億円とも言われている中で、国の補助制度を活用するためには、他の組合、食肉施設との統合再編が条件であることや、多額の工費負担は財政的にも困難であるとして、組合単独での整備について、断念するに至っております。

伊藤ハムは、東日本市場への食肉生産供給拠点として、東北地方は極めて重要と位置づけているようであり、事務組合としては、生産から処理、加工までの一連の業務をこの上十三で、上十三でなくて上十であります。三沢はありません。三沢は単独で持っております。

上十地域で展開していただくよう、去る4月20日に、七戸町、十和田市、東北町、六ヶ所村の4市町村長連名によって要望書を提出したところであります。

今のところ、伊藤ハム側から進出に向けての具体的な話というのはありませんが、今後とも上十地域への誘致実現に向けて、関係機関と協力しながら積極的に働きかけてまいりたいと思います。

次に、南部縦貫株式会社についてであります。

田嶋議員の南部縦貫株式会社について、4分の1以上の株主として、町当局は経営について監査する考えはないかということでもあります。

南部縦貫株式会社、旧南部縦貫鉄道株式会社は、青森県七戸町など、地方公共団体が全株式の55%を保有する極めて公共性の強い会社であり、歴代の七戸町長が社長や、合併

後も取締役を務めてまいりました。それが平成14年、鉄道事業を廃止、社名も現在の南部縦貫株式会社と変更し、事業も一般乗用旅客自動車業、業務受託業、販売・食堂業の3事業を柱に、広範な種類の業務委託を受注しております。しかし当町や、一部事務組合が発注する業務は、広範な種類や量に及ぶことから、地方自治法142条の長の請負等の禁止に抵触するおそれがあり、町としても経営の中心から、ある程度距離を置く必要があると考え、平成23年5月、町長が取締役を辞任しております。

また、田嶋議員の御質問の監査についてであります。地方自治法で、町は4分の1以上出資している法人を監査できるとされておりまして、同社を監査し、適正な運営、これがなされているか見守っていきたいと考えております。

今回、同社は町等の業務委託契約の内容等の問題や消費税の問題につきまして、青森労働局及び十和田税務署より指摘されております。また、当町も同社との契約について、青森労働局より同様の是正指導を受けました。

御質問の中にありました経営についての指摘、監査の実行に関しましては、発注者、受注者としてのバランスに十分配慮しながら、同社の出資者として、経費の削減や経営の合理化を求め、今回の難題を早期に乗り越えるよう監査し、助言、協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 7番議員、よろしいですか。

7番議員の再質問を許します。

○7番（田嶋弘一君） 1点目、食肉センターのことをございますけれども、前には統合できれば、国から3分の1という補助で、津軽に1カ所、田舎館かと思ったのですけれども、屠場があるわけですね。そこに東北町の町長さんと十和田市の市長さんが県に行って、何とか統合できないのかということで電話したら断られたという話であります。されど我々にしてみれば、津軽の方のことを考えれば、牛の場合は胃袋が四つだから長距離は可能なのですよ。豚の場合は距離が長いと積んでいる間に死亡という経緯もあります。そのために、恐らく津軽のほうでは移動が長いと困るということで合併できないと、統合できないという意味だと思います。ところが、天間林村の時代から、我が町で上北横断道路、これを陳情に何回となく、平成16年から行っています。せっかくこの道路ができて、下北からの道路もできて、新幹線もあって、この町にとっては、こういう誘致企業が一番適すると思います。まして、津軽の方もそう思っていると思います。

これに対して、隣町の町長も1回、うちのほうにと手挙げました。十和田市も3月議会に、ぜひ我が市にという話もありました。こういうことを見れば、我々も一生懸命陳情、東京なりに行って、この上北道路の道路ができて、何のために陳情に行ったかということの一つ考えると、これから町長は、この上北横断道路、みちのく有料道路が合流したときに、どういう構想を持っているのかということの一つお願いいたします。

二つ目、南部縦貫のことですけれども、平成22年に我が町の監査委員である監査が、

中部のまた監査委員でもあり、当時のその中部の監査委員が南部縦貫に入ったときが、ちょうど管理者が我が町の町長だと私は記憶しています。そのときに、監査委員からの報告書を拝見していれば、いろいろな形で早い、早急に決着する方法が私できたと思っています。

私もその監査報告書を見たくて、財政課長にお願いしたところ、課長が言ったらすぐ中部のほうから監査委員の報告書が届きました。そこで私に見せてくださいと言ったら、これは見せられないということで、多分守秘義務の話だと思います。守秘義務がどこからどこまでか、私よくわかりません。だから聞いた話しかできないのですけれども、もしその守秘義務というのがどこからどこまで、もし我々としては調査するには、余りにもそういう問題があると、調査の必要がないです。そこで、その守秘義務、今の件に関して、何で見せなかったかと、一つ。

それから、この件については、3月からの大きな形で全体協議会も出ていました。そのときにも私が監査委員に指摘したところ、監査委員に答弁をお願いしますと言ったところ、皆さんが聞いていると思うのですけれども、中部の監査委員として、ちょっと差し控えていただきますという問題がありながら、副町長から初め財政課長、総務課長が、3月にその監査した、中部の監査委員としていた監査を見ていないで、この間私がしゃべったのに対して、やっと目を通したと思います。その監査の内容を私がよくわかりませんので、内容をお聞かせさせていただきたいと思います。

それと、私わからないから、うわさしか知らないのですけれども、調査の結果、累積赤字も1億ちょっとあるという話も聞いております。その守秘義務の内容と早期解決ということでもありますけれども、町長の考え、早急にということですが、早急というのは9月議会までなのか、年度内なのか、今月末なのか、大体早くても9月までのうちに、私は我々に伝えてほしいなと思っています。その二つ、答弁、縦貫のほうお願いいたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） まず、食肉の関係ですけれども、伊藤ハムにとっては、現在、十和田市で操業しています。十和田食肉事務組合ですけれども、これから食肉事業をやっていく上で、実はその東京へ4市町村長で行ったときに、そのいわゆる回答が、TPPあり、FTAありと、そういったものを十分見据えながら、会社としての食肉事業をどうこれから組み立てていくのか、今その検討中であるという回答をもらいました。

エリアとしては、数ある選択肢の中のいわゆる今の十和田食肉、あるいは上十地区というのは一つ、選択肢の一つだと思っています。やっぱりああいう大きいところは、いかに量をまとめて地域全体の協力体制をとるのか、それによっては進出というのが決まってくるというふうに思っています。新聞報道を見て、初めは遺憾に思いました。いわゆる何々市、何々町、我がほう我がほう、これだとだめだよ。食肉処理事務組合として、上十地域の進出をまずお願いしなければだめだよ。でなければ、てんでばらばらにやったら恐らく、仮に我がほうで手挙げると、それが報道されたら恐らく来ないでしょう。そうい

う申し入れをして、それで4市町村まとまって、いわゆる十和田食肉処理事務組合の構成市町村で、一緒になって上十地域への進出というのをお願いをしてきた経緯があります。

伊藤ハムに対しては、そういう形でやっぱり行かなければならないし、内部的にはおっしゃるとおり、いろいろな地の利というのもないわけではない。それも含めた、いわゆる道路の整備というのにも念頭にはあります。ですから、内部にあってはそういう希望は出していきますけれども、外に向けてはやっぱり一本にまとまって、やっぱりそうしないと、せっかくのチャンスを逃してしまうというふうに思っています。そういうことを念頭に入れながら、これからも行動をしていきたいと思えます。

次に、監査のことですけれども、私が聞いているのは、町として当然、これ要望して監査委員からやってもらったものでもありません。いわゆる監査という言葉を使っていますけれども、中部教福のいわゆるそれぞれ代表監査委員があつて、それぞれ中部教福に監査委員がいますけれども、いわゆる人件費は出向ということで、それはそれで直接的な、それは支払うのだけれども、そのほかに、それを管理するために管理費というのを払っている。その管理費が、一体幾らぐらいであるのかというのを調査したいということで要請をしたら出向いてきたということで、それを調べたということでもあります。ですから、これは当然町の監査委員であれば、もちろん中部の代表監査委員もやっておりますけれども、当然1人の権限でも、そういうことはできると思えます。そういう正式な形のあれではないということでもあります。しかも、それが中部の事務所で行われたということでもあります。ですから、後でいただきました。ただし、それ以上に中身を口頭で、いろいろな資料がついてました。中身については、これからやっぱりある程度、改革、改善というのは、これはしていかなければならない、そういうことでそれを受けておりました。それをあえて、その公表すべきものではないというふうに思っております。

いろいろ改善方についても、アドバイスを受けたりしておりましたが、これについては、震災もあったということもありますし、いろいろなことがありました。ああすればよかった、こうすればよかったというのは、今結果的にはいろいろあります。ありますし、そういった面では、これは申しわけないという部分もありますけれども、特別隠すとか、そういったことではないと。

今後について、これからのいろいろなスケジュールというのがありますから、中身が、早期にとっても、縦貫自体の中身がはっきり私もわかりません。今のその負担についても、縦貫としてどれぐらいなのといっても、なかなか出てこないということもあります。ですから監査なり、そういったものをして、中身を覚えてしかるべき対応というのを、それしないでとらなければならないというふうに思っています、別にその大意はないと。必要とあれば、町として正式に監査というのをこれはしなければなりません。今の状況からすれば、やっぱりそういった方向で行かなければならないのかなというふうなことで、壇上からの答弁、内容のとおりしていきたいというふうに思っています。

○議長（白石 洋君） 次に、企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 先ほど町長述べましたとおり、はっきりした中部からの正式なその報告書については、町のほうで受理していませんでしたので、その辺については、私は公表はできないものと理解しております。

○議長（白石 洋君） それから、守秘義務のところでの話がありましたので、守秘義務に対しての考え方を述べてください。

○企画財政課長（天間 勤君） 守秘義務といっても、先ほど述べたとおり、正式な役場のほうで文書をもらっていないので、それについてはお答えすることはできないのかなと感じております。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 課長、今私申し上げているのは、そういうことだけでなく、基本的に、守秘義務とはというようなことで答弁していただければいいと思いますが。南部縦貫さんに限らず、守秘義務のことについて、ひとつ答弁してください。

○企画財政課長（天間 勤君） では、守秘義務ということについて、一応皆さんも御存じかと思えますけれども、一応公表できないものについては、やっぱり守秘義務に当たるのかなというふうに、答えになるかちょっとわかりませんが、そういうふうに認識しております。（発言する者あり）

○議長（白石 洋君） 代表監査委員。

○代表監査委員（野田幸子君） 田嶋議員の職務上知り得た秘密についての御質問についてお答えいたします。

一般的に了知されていない事実であって、それを一般に了知せしめることが一定の利益の侵害になると客観的に考えられるものかどうかにより、判断されるということでございます。

○議長（白石 洋君） 7番議員よろしいですか。

7番議員、再々質問を許します。

○7番（田嶋弘一君） まず1点、食肉センターは、町長の考え方、本当は手を挙げたいけれども、ぐっと秘めてまとめてやりたいという声が伝わってきたので、それで食肉センターはよろしいです。

ただ、この南部縦貫については、当時22年度に監査委員が入ったときに、その監査報告書を出しているのでも、それもあたかもこのごろ見たような話であれば、今私が監査委員を何とか縦貫に入れてくださいと言ったけれども、町長は前向きにやるという答えですけれども、総務課長であれ、財政課長であれ、3月の全体協議会のときに、その話が出ていながら、まず中部の監査したのを見ようとしなかった。それで今見たと。ということであれば、監査委員が一生懸命調べてきたわけですね。ということで、監査委員だけではなく、監査委員も私は最高の監査委員だと思っているのですけれども、それを皆さんが見なかったと。

それと、監査委員も、当時は我が町が社長をやってきた時代もありますので、監査して

も私情が入ると思います。そこでつけ加えて、税理士なり会計士をつけて監査してほしいなと思うのですけれども、答弁願います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） まあこれから処理のために、処理といいますか、実態をよく知ったり、そうするためにはやっぱり必要だと思っています。町の監査委員の方々、それなりの知識があつて、必要に応じて十分なその対応はできるとは思っていますが、今私情が入る云々というお話もありました。やる段階においては、監査委員の方々と協議をして、必要とあれば、そういった対応もとるのもやぶさかではないというふうに思っております。

○議長（白石 洋君） これをもって、田嶋弘一君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、6月8日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 1時42分